

○渡部 豊議員 皆さん、おはようございます。発言通告に従い質問させていただきます。

消防活動についての1番目、今治市における、火災・救急・救助の対応状況について伺います。

昨年1月には能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。また、全国各地では、台風や大雨などによる被害が多く発生しており、先月には、岩手県大船渡市で大規模な森林火災が発生し、大きな被害が報告されております。このような中、消防は、市民の生命、財産を守るため、昼夜を問わず活動していただいております。

本市の令和6年版の火災・救急・救助統計によりますと、火災件数は51件で、中でもその他火災が最も多く24件、2番目に建物火災19件となっております。火災の原因としては、たき火からの出火が最も多くなっております。

救助の出動件数は58件で、内訳は交通事故が一番多く28件、過去10年間の平均は59件と高止まりしており、日常に多くの危険要因が潜んでいることがうかがえます。

救急の出動件数につきましては、9,639件と過去最高となっており、搬送者数は65歳以上が約71%を占めています。全国の令和5年の救急車出動件数は約764万件で、病院に搬送された人数は約664万人と、いずれも過去最多を更新しております。救急車の現場到着までに要した時間に至っては、全国平均は約10分と年々増加傾向にあり、今後も、高齢化の進展、感染症や熱中症などから、救急の逼迫状況が推測されるところであります。

急な病気やけがの発生時、救命の連鎖から考えましても、バイスタンダーの処置はもとより、119番に通報してから、救急車の到着時間や、医療機関へ搬送するまでの所要時間は、命を守る貴重なキーワードでもあります。

そこで、本市における救急車の現場到着所要時間及び病院到着所要時間について、愛媛県内他市との比較及び本市の傾向についてお聞かせください。

また、火災現場では、消防活動に有効なツールを導入し、効果的な現場活動を行っていると思います。令和5年9月の議会でも、「Live119」の導入について質問させていただきましたが、「Live119」につきましては、動画で現場の状況を共有できるため、応急手当ての指導や、消防隊員と通信指令室でリアルタイムでの情報共有ができ、現場活動等の質の向上が図られているかと思います。

そこで、現在運用しています「Live119」など、消防活動の向上のために行っている対応についてお聞かせください。

次に、災害時の生活用水について伺います。

まず、1番目、災害用井戸の整備について、昨年の能登半島地震の際には、浄水場や水道管が破損し、最大でおよそ13万戸に及ぶ断水が起き、生活用水などが著しく不足する深刻な事態に陥りました。断水は長期化し、復旧に半年近くかかった地域もありました。そうした中、井戸の水を活用して、何とかしのいでいた住民もあり、大規模災害への備えとして、災害用井戸

を整備しておくことが重視されています。

そこで、政府は昨年11月から12月にかけて、災害用井戸に関する実態調査を初めて行いました。自治体が管理する公共の井戸に加え、企業や個人などが所有する登録済みの民間の井戸についても調べるアンケートを実施し、1,741市区町村のうち1,490の自治体から回答を得られました。この調査の結果が先月の4日に公表され、それによると、災害発生時に活用できる井戸があるのは473にとどまっていて、全体の実に7割近くを占める1,017の市区町村には災害用井戸がないことが分かりました。

そこで、本市では、災害発生時に活用できる民間や公共の井戸の設置状況について把握しておられるのかお聞かせください。

災害時の水というと飲み水をまず念頭に置きますが、実は、飲料用の水につきましては、備蓄しているものや支援物資、給水車などで確保しやすいことが多く、災害時に現実に困窮するのは生活用水です。日常生活の中で生活用水は、洗濯とか清掃、それから清潔を保つための水、そして何よりトイレで使う水であります。災害時に健康を損ねることなく生活を維持するための水、そのほとんどは生活用水、これをどう供給するのかを考えると、井戸水の役割は大きいと思います。本市の御所見をお伺いします。

次に、2番目、かんがい用井戸の目的外の活用についてお伺いします。

今年も先月の16日に、地域住民の防災意識の高揚を図るために、国分地区防災訓練を実施することができました。日頃から、地域の防災士や農業関係者と、災害による被害を最小限に抑えるため、災害に強い地域づくりを進める事前防災についても、情報共有に努めております。

そうした中で話題になるのは、日常生活を営む上で最も大切な生活用水への対応です。国分地区には、桜井団地内に、国分の泉掘りかんがい用井戸が整備されております。敷地内をフェンスで囲い、かんがい用井戸が2基設置されており、頓田川の伏流水を水源として、農地用水の利用に使われています。

この地域では、約1,000世帯の住民が生活しています。今後想定される南海トラフ巨大地震や大規模災害の発生時に、生活用水が原因の災害関連被害を出さないためにも、かんがい用井戸を生活用水として活用できるように、災害時臨時給水所としての整備をしていくことも重要であると考えますが、御所見をお伺いします。

次に、市民の健康づくりについての1番目、慢性閉塞性肺疾患（COPD）重症化予防の推進についてお伺いします。

COPDとは、たばこなどに含まれる有害物質によって、気管支、肺がダメージを受け、呼吸がしにくくなる病気で、かつては肺気腫や慢性気管支炎と称されていた疾患の総称です。せきやたんが特徴的な症状ですが、重症化した場合、日常生活に支障が出たり、酸素吸入が必要になることもあり、メンタルヘルスや生活の質にも悪影響を及ぼします。

COPDは、喫煙中または過去に喫煙習慣のある40代から増加傾向にあり、60から70代で発

症が多く見られ、肺の生活習慣病とも言われており、健康寿命を延ばす上でも対策は不可欠です。

しかし、一般市民のCOPDの認知度は低く、また初期症状は自覚しづらいため、国内におよそ530万人いると推定される罹患者のうち、現在治療を受けている総罹患者数は36.2万人と、僅か6.8%にとどまっていると言われています。

国は、二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））の中で、COPDを循環器疾患や糖尿病とともに、発症予防、重症化予防が必要な疾患と挙げ、認知度の向上を、2022年度までに80%を目指す目標を掲げましたが、34.6%をピークに、24年12月時点の認知度の結果はマイナス傾向の32.7%となっています。

そこでお伺いします。

今治市の第二次今治市健康づくり計画では、肺の生活習慣病と呼ばれるCOPDなどを対象とした健康づくりの具体的な目標値や取組を設定していますが、本市のCOPD罹患者の状況と、認知度の現状や取組についてお伺いします。

厚生労働省は、2023年5月に二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））を公表している中で、COPD対策として、認知度の向上に加えて死亡率の減少が明記されており、早期発見、早期治療等の対策を講じることで、2032年度までに人口10万人当たりの死亡率を10.0にすることを目標値としています。

COPDが重症化し、在宅酸素療法を受けている患者数は、国内でおよそ17万人と推定されます。数年前に、高齢の重症者からお話を聞く機会があり、その方は、自宅でトイレに行く際も、酸素の装置を外せない、外すと溺れた状態になると言われたことが強く印象に残っております。

今後、高齢化が進む中で、COPDの死亡率の低減や、市民の健康寿命の延伸に向けた取組がますます重要になってくると考えます。そこで、COPDの重症化を予防するために、対象者に対し、個別の受診勧奨を行い、ハイリスク者の早期診断、早期治療につなげることが重要ではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。

複雑な住民相談に対応する重層的支援体制整備事業とは、介護、障害、子育て、生活支援といった制度の枠を超えて、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築するために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。

令和6年6月の定例会において谷口議員が、総合的な相談、悩みに対応する重層的支援体制について質問した際、今年度移行準備し令和7年度より本格稼働されるとお伺いしました。

私は、これまでの議会質問において、高齢の方や障害をお持ちの方などの生活の不安に耳を傾け、災害時の福祉避難所の運営や、生きがいを持って生活するための社会参加の推進、そして全ての人に優しいインクルーシブ社会の実現が必要であると提案してまいりました。今後、

高齢の方や障害をお持ちの方、子育て世帯など、多様化する福祉課題に対して、制度の枠を超えて対応できる取組として、本事業は大変有意義なものであると感じております。

そこで、1番目、令和7年度より本格稼働されるとお伺いしている事業実施に伴い期待される効果をお聞かせください。

次に、働き方の変化や、少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化によって、人と人とのつながりが希薄化し、地域の支え合う力自体が弱体化している現状があります。こうした中、行政や支援機関の力だけで課題を解決していくことは困難であり、多様な主体が協働していく新たな地域の仕組みづくりが必要となっています。

そこで、2番目、重層的支援体制整備事業を通じた、本市の目指す地域づくりの方向性についてお伺いします。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 渡部議員御質問の重層的支援体制整備事業についてお答えさせていただきます。

近年、80歳代の親が50歳代のひきこもりの子供の生活を支えるという、いわゆる8050問題、介護や家事を担う子供が経済的困窮や不登校などの課題を抱えるヤングケアラーの問題、介護と育児といったダブルケアなど、1つの家族の中に複数の課題があること、また社会的孤立や生活困窮が多く課題と深くつながっていることなどが明らかになっています。

重層的支援体制整備事業は、こうした個人や世帯が抱える複雑、多様な生きづらさに対して、従来の分野別の支援体制ではカバーしきれない、複雑化、複合化した課題に対し、地域を基盤とした切れ目のない支援体制をつくることを目的に創設されたものでございます。

本市におきましても、令和7年度の本格稼働に向けまして、今年度、福祉政策課内に社会福祉士の有資格者である福祉連携スーパーバイザーを配置し、地域の相談機関で対応が難しい事案に対して支援会議を開催するなど、しっかりと移行準備を進めてきたところでございます。

まず、お尋ねの、本格稼働する重層的支援体制整備事業に期待される効果についてでございます。

この事業の中で必須項目として定められておりますのは、誰一人取り残すことがないことを前提とした、属性を問わない相談支援、相談者と社会とのつながりをつくるための参加支援、居場所を整備する地域づくりに向けた支援の3つの機能でございます。これらを通じて、地域内の関係機関が連携して相談者に伴走し、地域共生社会の実現に向けた支援を行うこととしております。

この3つの機能のうち、まず相談支援機能についてでございます。

地域住民が抱える多様な課題に対して、地域の相談機関である地域包括支援センターや障害者相談支援センター、こども家庭センターなどが、属性の異なる相談であっても初期相談を受

け止める窓口の機能を果たします。また、こうした機関での対応が難しい場合には、本人やその家庭に関わる相談機関、学校や医療機関、サービス事業所などの関係者が集まる支援会議において、役割分担や支援の方向性などについて調整を行い、支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる体制を目指します。

2つ目の参加支援機能に関しましては、例えば、ひきこもりの方の得意分野を生かして活躍の場をつくったり、就労経験のない方に就労を見据えたボランティア活動の場を設けたり、個々のニーズに応じた支援を提供していくことで、対象者の自己肯定感を高め、社会とのつながりを回復し、地域社会からの孤立を防ぐなど、本人や御家庭が地域や社会との関わり方を選択し、自らの役割を見だし、社会とのつながりをつくるための支援を行います。また、これまで社会参加ができなかった方の参加が促進されることにより、地域社会の活性化にもつながるものと考えております。

3つ目の地域づくり機能の面におきましては、地域食堂など、世代や属性を超えて交流できる場づくりや、多分野がつながるプラットフォームづくり、地域住民の支え合いにつながるような活動の共有、学ぶ機会、協議の場なども設けていきたいと考えています。

加えて、合併20周年記念事業、今治みらい発掘プロジェクト12により掘り起こされた地域資源や絆の活用など、私たちの生活の基盤である地域を主体とした活動を通じて、住民同士のつながりや支え合いの意識が一層高まることで、地域社会全体の活性化や共生社会の実現が図られるものと確信しております。

次に、本市の目指す地域づくりの方向性についてお答えさせていただきます。

重層的支援体制整備事業に地域づくりという機能が組み込まれた背景には、議員も御指摘がございましたが、働き方の変化や、少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化によって、地域の支え合う力が弱体化しているという現状があります。こうした中で、これまでの地縁組織の相互扶助に加え、既存の制度の枠組みにこだわらず、それぞれの地域の実情や困り事を抱える人々の状況を加味した上で本事業を実施することが必要となります。

施政方針でも述べさせていただきましたが、本市の目指す未来は、市民が真ん中の市政運営、すなわち、主役である市民の皆さんに様々な課題を自分事として捉えていただき、行政と共にそれを解決し、形にしていこうというものでございます。

私は、健康、医療、福祉の分野においても、市民の皆さんが、行政や地域の様々な団体、関係機関と連携し、強い絆と信頼の下で、お互いの長所を生かしながら協働することによって、大きな創造力、シナジーが生まれ出されるものと信じております。

本市は地勢も多様で、外国人や移住されてくる方も多うございます。また、12の地域が1つの家族になっているのは、全国的にもまれでもございます。それゆえに、地域の課題や地域の実情も多種多様です。重層的支援体制整備事業は、こうした地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となります。これまでの福祉制度ごとの縦割りや、支える側、支えられる側という従来の

関係、例えば、お年を召された方々は支えられる側、若い方々は支える側といった固定された関係など、組織や意識の壁を突破することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、全ての人が多様性を認め合うインクルーシブな社会、一人一人が輝く誰もが暮らしやすい今治市を、市民の皆さんと共につくってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

○山本秀明消防長 初めに、皆様も御存じのように、全国の消防本部で各種の不祥事が報道されており、今治市消防本部におきましても同様の不祥事が起こりましたが、事案ごとにしっかりと対応してまいりました。消防職員は、市民の皆様の生命、財産を守るため、もしものときに備え、日夜懸命に訓練に取り組んでおり、1秒でも早く災害現場に向かい、1人でも多くの命を救いたいという強い覚悟を持って活動しております。市民の皆様におかれましては、引き続きまして、消防への御理解、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、渡部議員御質問の、消防活動についての1番目、火災・救急・救助の対応状況についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の救急活動に関する所要時間についてでございます。

救急活動に要する時間をいかに短縮していくかは、消防にとって重要なポイントでございます。救急車が119番通報を受け、現場に到着するまでの平均所要時間は、昨年の愛媛県内平均が約10分であるのに対し、本市は8分24秒と、愛媛県内で2番目に早く、病院に到着するまでは、愛媛県内平均が約41分に対して31分6秒と、こちらは愛媛県内で最も早い結果でありました。これは、救急隊の迅速、適切な活動、さらに救急当番病院の受入れがしっかりと維持されているなど、今治市の救急医療環境を含めた総合力の結果であると考えております。

また、本市の傾向につきましては、救急件数の増加等により、令和元年以降、病院に到着するまでの時間も延びております。今後もこの傾向は続くものと予想されるため、市民の皆様へは、救急車の適正利用を引き続きお願いしてまいります。

次に、2点目の消防活動の向上についてでございます。

災害現場では、様々なツールを有効活用しながら、迅速、的確な活動につなげております。

まず1つ目に、令和5年11月1日から試験運用しておりました「Live119」は、昨年12月1日から本運用を開始し、2月28日までに通報者に依頼した件数は113件で、映像共有ができたのは74件となっております。救急では47件映像共有ができており、昨年の10月には、職場で男性が心肺停止となった際に、通信指令員が胸骨圧迫などの口頭指導を行い、適切な救命措置につながりました。火災では9件の映像共有ができており、通報時の延焼状況を確認することで、消火活動の戦略や、避難誘導など、有効な消防活動につながっております。

2つ目に、令和5年5月1日から運用を開始しております消防ドローン隊D I C Sは、現在、3機の高性能ドローンと、愛媛県内消防で唯一、物流ドローン1機を持ち、計4機を保有し、衛星W i - F i と併せて運用しております。2月28日までの運用実績は64件で、一昨年の大三

島の山林火災でも、夜間飛行や熱源感知機能などを活用して延焼の状況を確認することで、消火活動に役立てました。また、隊員のドローン操縦資格につきましては、現在隊員6名が国家資格を既に取得しております。より多くの隊員が国家資格を取得することで、より迅速で高度な運用環境を目指すとともに、日々の基礎・応用訓練により操縦技術の向上やチーム力の強化を図り、重要な情報収集隊としての任務を遂行してまいります。

3つ目に、令和6年11月9日からメール配信を行っておりますいまばり火災メールは、2月28日現在、1,408人が登録しております。メール配信に地図を掲載することで、これまでの電話による音声ガイダンスに加え、より詳しく火災の情報をお知らせしております。多くの市民の皆様にご登録いただくことで、防火意識の向上と安心につながるため、これからもいまばり火災メールの啓発を続けてまいります。

また、事業所等に設置しているAEDを緊急時に使用させていただきいまばりAEDステーション事業につきましても、1人でも多くの命を救うため、今後もAEDステーションやアプリ登録の啓発を続けてまいります。

今後も、デジタル技術など多様なツールを積極的に活用し、隊員が日々の訓練を重ね、災害現場で最高のパフォーマンスを発揮することにより、誰も取り残さない消防体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○富田義勝地域振興部長 渡部議員御質問の災害時の生活用水についてお答えさせていただきます。

まず、1番目、災害用井戸の整備についての1点目、災害発生時に活用できる民間や公共の井戸の設置状況についてでございます。

かつては多くの家庭にあった井戸でございますが、近年その数はめっきり減少してきました。しかし、昨年の能登半島地震や奥能登豪雨災害のような大規模な自然災害が多発する中、非常時の水源として井戸の活用は有効であると認識しております。

本市には、飲料水として利用できる水質調査を行った井戸が19か所ございますが、いずれも個人所有の井戸でございまして、災害時協力井戸として登録されてはおりません。全国の自治体においても7割近く災害用井戸がない状況でございますが、本市は今年1月に、大新田公園の施設改修に合わせまして、新たに災害用に取水ができるステンレス製の手押しポンプを1基設置いたしました。

今後も、施設の改修などに合わせ、所管部局とも連携を図ることで、まずは避難所等に指定されている公共施設に関しまして、井戸の災害時利用について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、災害発生時の井戸水の役割についてでございます。

避難生活に必要な不可欠な、洗濯や風呂、トイレなど、生活用水は、避難生活が長期化するほ

ど段階的に増加すると考えられます。これに対し、大規模災害により水道管の破裂や水道施設が被災した場合、地下水をくみ上げる井戸水の利用は有効であると考えております。

そうしたことから、近年、多くの自治体で、災害時協力井戸といった井戸の登録制度が運用されてございます。これは、井戸の所有者が事前に登録することにより、災害が起きた際、登録した井戸の水を被災した市民に提供するもので、愛媛県内においては、宇和島市や愛南町、上島町などで取り組まれております。しかしながら、登録制度につきましても課題も多く、他人が使用するという事で、プライバシーの侵害を感じたり、衛生面の問題や維持管理など、井戸の所有者が責任を問われるのではないかと不安のほか、地震による地盤の変形や地下水位の低下、台風や大雨によります水の濁りが発生するなど、様々な要因が組み合わさり、登録制度が進まない背景となっており、今後は、水源の乏しい島嶼部などを重点的に、登録制度の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

本市では、災害時の飲料水、生活水の確保のため、今治市内3校の学校用地に300トンの飲料水用の耐震貯水槽を設置しているほか、日量最大240トンの造水能力を有します浄水車を令和4年度に導入しております。この浄水車でつくることができる水道水は、御家庭の浴槽で表しますと1,200杯分、1つの御家庭のお風呂で使う水の約3年3か月分に当たり、車載型のため移動して迅速な給水対応ができることから、昨年発生いたしました能登半島地震にも派遣させていただいております。

このほかにも、バリウォーターには6,250トンの貯水タンクが設置されており、これらを活用しながら、災害時の安全な水の確保に努めてまいります。

さらに、水を浄化して何度も使用できる水循環型シャワーを購入し、避難所等の衛生環境改善を図るための予算を令和7年度当初予算に計上させていただいておりますほか、病院や避難所等の重要給水施設につながる上水道管の耐震化事業を、令和17年度までに耐震化率100%を目指して最優先に進めるなど、将来にわたり市民の皆様の安心・安全の確保を推進してまいります。

次に、2番目、かんがい用井戸の目的外の活用についての1点目、かんがい用井戸の災害時臨時給水所としての整備についてでございます。

かんがい用井戸につきましては、農業用水のため浄化されておらず、この水を生活用水として利用するには、衛生面の問題もあり、利用するには浄化機能等を整備する必要があることから、多額の費用が生じることとなります。また、目的外に使用することとなると、地元の農業者の同意、農業用水との利用調整も必要となりますので、今後かんがい用水を生活用水として浄化して使用する施設整備につきましては、国や愛媛県の動向を注視しながら調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○結田信吾健康福祉部長 渡部議員御質問の市民の健康づくりについての1番目、慢性閉塞性

肺疾患（COPD）重症化予防の推進についてお答えさせていただきます。

まず、1点目、COPD患者の状況、COPDの認知度の現状や取組についてでございます。

本市のCOPD患者の状況につきましては、令和5年度の人口10万人当たりの死亡者数が26.2人であり、国の14.0人と比較すると1.87倍と、非常に高い値となっております。

一方、COPDの認知度につきましては、平成27年度の34.2%から、5年後の令和2年度には42.2%と、8ポイント上昇しており、国の認知度と比較すると高い状況であり、これまでの周知啓発活動が一定の効果を上げたものと認識しております。

しかしながら、いまだ半数以上の方がCOPDについて認知しておらず、今後、死亡者数を減少させていくためには、さらなる周知啓発活動が必要であると考えております。

具体的な取組といたしましては、11月の第3水曜日の世界COPDデーに合わせ、市役所本館1階ロビーにおいて、周知啓発を目的としたパネル展の開催や、5月31日の世界禁煙デーには、公会堂をシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップするとともに、広報いまばりやホームページ、SNS等での周知啓発活動を行っているところでございます。

また、今治市医師会の御協力のもと、医師による健康教育において、COPDについての講演を実施するなど、あらゆる機会を捉えて、禁煙の呼びかけとCOPDの周知啓発を行ってまいります。

次に、2点目、対象者に対する個別の受診勧奨についてでございます。

COPDの自覚がない方への受診勧奨の重要性については十分に認識しておりまして、現在、本市の集団健診を受診された方のうち、問診票により喫煙歴が確認された方に対しましては、保健師がリーフレットを用いて丁寧にCOPDの説明を行った上で今治市内の医療機関へ受診勧奨させていただき、早期診断、早期治療につながるよう努めております。

さらに、今後は、COPDのセルフチェックができる質問票をSNSやホームページに掲載するとともに、特に御高齢の方に対しましては、健診結果説明会や窓口での健康相談時に質問票を直接お渡しするなど、対象の方に合わせた効果的な受診勧奨を行うとともに、COPD対策について、令和9年度からの第三次今治市健康づくり計画に位置づけ、死亡者数の減少に向け、計画的に取り組んでまいります。

また、COPDの原因としては、50%から80%程度にたばこの煙が関与しているとされていることから、禁煙を推奨するとともに、望まない受動喫煙のない社会の実現という社会環境の質の向上のため、今治市路上喫煙の防止に関する条例を本議会に上程させていただいており、受動喫煙の防止に係る取組も併せて実施するなど、あらゆる方策を用いて、COPDの早期診断、早期治療に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○渡部 豊議員 議長。

○越智 忍議長 渡部豊議員。

○渡部 豊議員 丁寧な御答弁をいただきありがとうございます。

消防活動につきましては、大変努力されている、またそれが数字に表れていると感じているところでございます。また、私も年に1回、地域の防災訓練をさせていただくときに、消防のほうから、消火器の訓練、説明や、煙体験など、非常にお世話になっているところです。また、講座においても、AEDの使い方の講座とか、時間外ではありますけれども、大変お世話になっているところでございます。

そういった中で、やはり市民の方と消防職員の方がしっかりと常日頃から関わりを持っていくということは非常に大事なことでございますので、今後もしっかりと対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、災害時の生活用水につきましては、災害は忘れる前にやってくると言われるほど、災害が激甚化、頻発化しています。市民の命を守るためには、災害時などの地域の防災力強化が欠かせません。今回提案させていただいた、かんがい用井戸の災害対応整備につきましては、地元の農業関係者代表からの思いを受けて訴えさせていただいたところであります。災害時は平時と違います。災害時の対応として、今後もしっかりと推進をお願いしたいところでございます。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）につきましては、第二次今治市健康づくり計画、期間は平成29年度から令和8年度まででございますが、平成26年の今治市の死因別死亡数において、慢性閉塞性肺疾患（COPD）で死亡する割合が、全国、愛媛県に比べて今治市は多くなっていました。現在の割合も減少傾向にはないと認識しているところですが、今回、厚生労働省は、2032年までに人口10万人当たりの死亡率を10.0にすることを目標値としております。

今治市の第二次健康づくり計画の期間も残り2年となりますが、対象者の重症化を予防するための個別受診勧奨の実施等、COPD対策のより一層の推進をお願いいたします。

複雑な住民相談に対応する重層的な支援体制整備事業についてであります。

市長から丁寧な答弁をいただきました。

重層的支援が必要とされるひきこもり当事者は全国146万人と推計されております。先週6日の参議院予算委員会で、公明党の下野六太議員は、ひきこもり問題について、ひきこもりの青年らに民間団体が釣り体験の機会を提供して、体験を通じて就労や自立につながるような取組の実例を挙げ、生きづらさを抱える人の支援に民間団体の力を生かすよう訴えておられました。私自身、重要なことだと感じました。

ひきこもりの当事者は、自分自身が悪いと思っている方が多い。親は親で、私の育て方が悪かったなど、自責の念に駆られている親も多い。だから、社会的に表に出にくい問題でもあります。そういった青年も含めて、一人一人が社会で活躍できる取組が大切です。今後ともよろ

しくお願いを申し上げ質問を終わります。

以上です。

○山岡健一議員 それでは、市長施政方針について、しまなみ海道実質無料化の実現に向けた取組についてお尋ねします。

しまなみ海道実質無料化の実現に向け、プロジェクトチームや検討会議を設置し取り組まれています。地域の方から進捗状況の御質問を多数いただいております。また、大学、短期大学、専門学校などへ島嶼部から通学して学んでいる学生の方や、お子さんが、小児科や皮膚科など、専門的分野の医療サービスを受けられている方への御支援があればいいのですがとのお声もあります。

そこで、現在までの取組状況、これからどのように進んでいくのか、具体的にお聞かせください。

次に、スポーツの振興についてお尋ねします。

今治市には多数のスポーツ施設があり、各種スポーツの大会や合宿などで利用され、今治市内外からも多くの方がお越しになられています。また、一方で、利用者から、施設の整備について、プレーに支障を来すところがあったので、修繕をしていただきたいとお声も聞いております。

スポーツの分野におきましても選ばれるまち今治を目指すため、既存の施設を有効に活用するため、整備に力を入れ、利用者から、またここで練習や試合がしたいと思っていただけるように取り組むべきであると思いますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 山岡議員御質問の市長施政方針についての1番目、しまなみ海道実質無料化の実現に向けた取組についてお答えさせていただきます。

私は、今治市長を目指すに際し、公約の中にしまなみ海道通行料実質無料化を掲げ、これまでの4年間、できることから順次取組を進めてまいりました。今回2期目の挑戦に当たり、各地域で市民の皆さんの御意見、御要望を改めてお聞きする中で、しまなみ沿線住民の皆さんからは、しまなみ海道の通行料金の負担が大きいこと、この負担は日々の生活の中で避けられない出費であることなどについて、切実な訴えを数多くいただきました。こうした思いにしっかりと寄り添い、引き続きこの問題に責任を持って取り組むという固い決意の下で、私はしまなみ海道通行料実質無料化対応をさらに加速させるということを公約として掲げさせていただいたところでございます。

私が目指すしまなみ海道実質無料化というのは、通行料金の完全無料化とは少し意味が異なります。具体的に申し上げますと、島嶼部の皆さんの日常生活の中で、通院や通学、買物など、島内では完結できず、どうしてもしまなみ海道を通して陸地部に行かなければならないような場合の通行料の負担をできる限り軽減したい、あわせて大島、伯方島、大三島の3島内である程度の日常生活が完結できる、橋を通らなくても済むような環境を整備したいという考え方で

ございます。

これまでの4年間、通行料の負担軽減に向け、今治市が独自にできる部分から取組を進めてまいりました。例えば、妊産婦や子育て世帯向けの交通費支援事業、中高生の通学費助成事業など、通行料に対する助成メニューを大幅に新設、拡充してまいりました。また、しまなみ地域内で日常生活が完結できる環境を整備するため、本年1月に新設させていただきましたしまなみ総合庁舎を拠点に、行政サービス機能の充実を図るとともに、これを補完するため、本庁・支所間オンライン相談窓口の整備、移動市役所の実装などにも取り組んでおります。

今後はさらに、しまなみ地域の子供の学習環境向上を目的に導入しておりますオンライン学習支援アプリの充実、オンライン診療の導入、移動販売の拡充や店舗の誘致など、買物環境のさらなる向上にも注力したいと思っております。

このように、様々な負担軽減策の実施と並行して、昨年庁内に議員御指摘のしまなみ海道通行料実質無料化推進会議を設置し、様々な実質無料化方策などについて議論を深めております。

令和4年度には、しまなみ海道の開通以来初めてとなる、島民の皆さんを対象にした、しまなみ海道利用実態調査を、本州四国連絡高速道路株式会社の御協力の下、実施させていただきました。

この実態調査に加え、今治市が実施したアンケート調査を基に試算した結果、しまなみ地域にお住まいの約8,700世帯、約1万6,000人の皆さんの年間通行料金負担総額は14億7,000万円、このうち、通院、通学、買物など、生活目的での負担額は約63%、9億2,000万円程度といったデータのほか、地域住民の皆さんの3島間での移動、今治市陸地部や尾道市方面への移動の実態もある程度把握することができました。

加えて、先ほどお話し申し上げましたように、3島は1万6,000人弱であります。そして、尾道市側の島嶼部には約5万人の人口規模があります。そうしたことは、ベースとなります考え方が全く異なるということもよく分かってまいりました。5,000人、6,000人、そして5,000人の島では、学校もスーパーマーケットも病院も成立することができません。尾道市側は5万人の規模がございます。ローカルマーケットとして成立するということについて、加えて大島から今治市にやってくるのに900円前後、そして生口島から尾道市に行かれるのも900円前後、全く負担感が違うという実態も浮き彫りとなってまいりました。

この貴重な調査結果は、今後のしまなみ海道通行料金の負担軽減策を検討する上で、大いに役立つものと考えております。

一方で、しまなみ海道の利用促進につなげる取組も重要でございます。

しまなみ地域は、移住者の方やサイクリストも多く、また宿泊施設やカフェ、レストランなどの整備構想も各地で進んでいます。今治伯方島トライアスロンやバラ祭りよしうみ、水軍レースや三島水軍鶴姫まつりといったイベントもございます。さらに、新年度には、せとうちみなとマルシェのしまなみ海道バージョンとも言えるしまなみマーケットの開催も予定してござ

います。

こうした、人を呼び込む新しい風を吹かせる取組により、瀬戸内クロスポイント構想が目指す地域経済循環をしまなみ地域でも促進してまいりたいと思います。

今後のしまなみ海道実質無料化に向けた取組でございますが、私としましては、可能であるならば、しまなみ地域にお住まいの皆さんが生活目的で負担されている通行料約9億2,000万円、約1億2,000万円は尾道市側でございます、こちらのほうには約8億円という試算になってございますが、その一部だけでも助成することはできないかとの思いがございますが、それを今治市単独で支援を行う場合には、毎年数億円規模の一般財源が必要となってまいります。

こうした現実の数字も踏まえながら、また関係機関の御協力や、1人でも多くの市民の皆さんの納得と共感もいただきながら、しまなみ海道通行料実質無料化推進会議において、これまでよりも一歩踏み込んだ具体的で持続可能な負担軽減策、利用促進策の検討を進めたいと考えています。

なお、議員の御指摘にもございました、しまなみ地域の皆さんから要望の多かった、そして強かった、島嶼部から、大学、短期大学、専門学校への通学費の助成、小児科診療など専門的な診療を受ける場合の通行料の支援などにつきまして、できることから速やかに実施したいとの思いを持って、推進会議の場で前向きに議論を重ねてまいりたいと思っています。

今回、2期目を目指してしまなみ地域の皆さんと直接対話を重ねる中で私が痛感いたしましたのは、今治市がこれまで懸命に取り組んできているしまなみ海道実質無料化のための各種事業について、住民の皆さんに十分に伝わっていない部分があるのではないかとということであります。

こうした反省を踏まえ、そして私自身の出身が旧の今治市内ということもあり、島嶼部の皆さんには置いていかれるのではなかろうかという不安もおありなのだと思います。そうした心にもしっかりと寄り添って、今後はしまなみ地域にお住まいの皆さんにこれまで以上に丁寧に分かりやすく、今治市が取り組んでいる実質無料化や、しまなみ振興の内容をお示しするよう努めてまいりたいと思っております。

山岡議員をはじめ、しまなみを活動拠点とする議員の方々は複数いらっしゃいます。そして、この問題は、圧倒的人口を誇る陸地部の皆さんにも御理解いただく問題でもございます。ここにお住まいの議員の全ての皆さんがどうか自分事だと受け止めていただいて、地域の皆さんの心に届く情報発信について御協力いただきますようお願いができればと存じます。

今治市が「脱・衰退」を成し遂げ、持続可能なまちとして輝き続けるためには、しまなみ地域の輝きが不可欠でございます。引き続き、市民が真ん中の理念の下、しまなみ地域の発展に向け、そしてその発展が今治市全域にどのような波及効果をもたらしていくのかということについて、しっかりとしたビジョンを持って、一步一步着実に歩みを進めてまいりたいと思っております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

○森 聖二総合政策部長 山岡議員御質問のスポーツの振興についてお答えさせていただきます。

本市には、今治市営スポーツパークをはじめ、陸地部、島嶼部、合わせて57のスポーツ施設があり、令和5年度には83万2,725名の皆様に御利用いただいております。また、令和4年度より開始しておりますスポーツ合宿の宿泊助成制度は、愛媛県外の皆様から御好評をいただき、その助成実績として、令和5年度で9団体、1,139名、令和6年度も2月末現在で14団体、延べ1,597名に御活用いただいております。さらに、スポーツ施設での練習だけではなく、サイクリングを活用した今治市内観光施設の周遊など、本市での滞在時間において様々なコンテンツを体験していただく契機ともなっております。

山岡議員御質問の市内スポーツ施設の整備につきましては、今年度、今治市スポーツ振興計画を策定しており、5つの基本目標の一つとして、持続可能なスポーツ環境の整備を掲げてございます。これは、市民のライフスタイルや競技レベルに応じた施設サービスの向上や、誰もが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努めることを目指すものでございます。

計画の策定に当たっては、今治市内各種スポーツ団体から、実際に使用している施設の状況や要望などをヒアリングさせていただきました。

その結果により、施設修繕におきましては、近年急速に進行している熱中症対策といたしまして、令和5年度に今治市営球場の空調設備の改修、令和6年度には、今治市営中央体育館の格技室、トレーニング室などに空調設備を導入するとともに、他の屋内スポーツ施設にもスポットクーラーの配備をいたしました。加えて、今治市営中央体育館の弓道場の防寒対策といたしまして、防風シートの設置も行っています。

また、施設のリニューアルといたしましては、令和6年度に、菊間緑の広場公園運動場テニスコートの人工芝張り替え、大西衣黒運動場のトイレの建て替え、宮窪石文化運動公園野球場のグラウンド整備など、安全で快適なスポーツ施設への改修を順次進めているところでございます。

さらに、次年度、JFAアカデミー今治が主たる練習場として使用しております桜井海浜ふれあい広場サッカー場の人工芝の張り替えに係る所要の予算を今定例会に上程させていただいております。

今後も引き続き既存施設を有効に活用できるよう、修繕の緊急性、必要性、使用頻度などを考慮し、施設の維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○越智 忍議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 今回２点質問させていただいたのですが、市長のおっしゃるようにできることから進めていただきまして、今治市に住んでよかったと思っていただけるように、よりよい方向になりますことを期待申し上げまして私の質問を終わります。

○松田澄子議員 通告に従って、一般質問を2つさせていただきます。日本共産党、松田澄子です。

保護者の負担軽減についてです。

1 番目、物価高騰で、給料や年金は上がらないのに、日用品、米、野菜、ガソリンなど、値上がりで生活が大変厳しくなったとの多くの市民の声をお聞きします。国も今年度は高校の授業料無償化を打ち出し、令和8年度から学校給食費無償化を検討しているとのニュースを聞いています。そこで、約6億円かかると言われる今治市の学校給食費の無償化を、この令和7年度から今治市で取り組んでももらいたいと思っております。

保護者が負担する学校給食費の年平均は、公立小学校で約5万円、公立中学校で約6万円と、重い負担となっています。もちろん今治市も学校給食費の保護者負担軽減を行っています。18歳までの医療費の無料化が今治市で実現できています。お金の心配なく病院に通えることは安心感ができます。給食も同じように無償化することにより、学校事務の軽減も図れます。保護者や子供にとっても、生活保護、準要保護児童に関わらず、誰もがしっかりと栄養のある給食が取れることは、成長期にある子供の心も体も、よりよい成長につながるものと信じています。学校給食費の無償化の実現を求めています。

2 番目に、3歳以上児の給食費無償化についてお聞きします。

現在3歳以上児は、保育所、幼稚園、認定こども園などで集団保育を受けている子供が多いと思います。3歳以上児の保育料は無料になっていますが、給食費はかかっています。給食費は受益者負担という考えもありますが、保育園、認定こども園、幼稚園など、3歳以上児は様々な場所で幼児期を過ごす中で、食事は言うまでもなく食育です。様々な食事の栄養で成長し、体は食べたものでつくられることを学び、食べることが楽しいと知り、よくかむことや体の働きについて知ることにつながっていると思っています。もちろん義務教育ではないのですが、幼児期の遊びや教育、食事、排せつ、着脱など、生きるための学びがあります。ぜひ3歳以上児の給食費も無償にしていきたいと思っています。

3 番目に、3歳未満児の保育料無償化についてです。

働いている母親は、ゼロ歳児から、1歳児からと、親の育児休業制度の充実もあり、子供を保育所に預ける年齢も様々です。最近の働き手不足や経済的な問題もあり、保育所や認定こども園に預けて働く方も増え、また乳児の小規模保育所もできています。働き手不足から見ると、社会参加して、女性の活躍の場を広げる社会が望ましいのではないかと思います。3歳以上児の令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い、ゼロ歳児から2歳児の非課税世帯は無償になっていますが、その他の子供の保育料を無償にと願っています。

働く母親として、長年子供を保育所に預け、子育てに関わってきた者としても、保育料の無償化で働く女性たちを応援していきたいと思っています。一部の人たちとの捉え方ではなく、社会全体で今治市の子供、子育てを応援する意味でも、3歳未満児の保育料無償化を要望しま

す。

4番目に、子育てしやすい環境づくりについてです。

ネウボラという、フィンランド語で子育て相談という意味も定着しつつありますが、まず近くに公園があり、安全な遊び場がある、子育てについて話せる場があるなど、孤立しないで話せる場所、人がいることが大事だと思っています。昨年、町谷に今治こども公園おひさまパークができた、公園が整ってきています。また、出産時にお祝い金もあり、子育ての充実が図られています。

でも、出生率はなかなか上がりません。安心して子育てしにくい、また生きづらさを抱えて子育てしているのかもしれない。これからの時代、子育てしやすい環境づくりについて、今治市としてどのようにお考えでしょうか。

次に、高齢者への支援についてです。

1番目、加齢性難聴者への補聴器購入補助制度について。

高齢者になると、加齢性難聴になり、聴力の低下した方がいます。聞こえづらいために人との交流を避けることで、認知症につながる可能性が高いことが広く言われています。補聴器は、約5万円から60万円と高額です。健康保険や生命保険、介護保険などの適用にはなりません。補聴器の値段の違いは、機能の違いで、音質調整、チャンネル数、音のきめ細かさ、雑音の中での聞き取りを助ける機能、つまり雑音抑制機能や、風雑音抑制機能、反響音抑制機能、指向性マイクロホンなどで値段の影響があります。

また、片方の耳だけではバランスよく音声を認識することができにくく、したがって補聴器は両耳装用の推奨がされています。

安価な集音機もありますが、その人その人に合ったものでなければなりません。高齢者の認知症予防のためにも補聴器購入への補助制度を今治市でも高齢者支援としてつくっていただきたいと思います。

長年、今治市のために働いてきた高齢者が、今治市に住んでよかったと思える支援を希望しております。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田議員御質問のうち、保護者の負担軽減についての4番目、子育てしやすい環境づくりについてお答えさせていただきます。

先ほど、働くお母さんとして、そして子育てに携わってこられた保育士としての思いを拝聴させていただきました。私は市長就任以来、地域の宝である子供を地域全体で支え育てることが使命であると考え、伴走型の相談支援と経済的支援の両面で子育て世帯を支える今治版ネウボラの子育て支援に全力で取り組んでまいりました。

その中核となるネウボラ拠点施設につきましては、整備基本構想、整備基本計画の策定を経

て、現在、事業者の選定準備作業を進めているところでございます。また、この拠点施設をハブとして、今治市内全域に広く子育て支援の輪が広がりますよう、相談サテライト、遊び場サテライト、育ちのサテライトなど、できる部分から順次整備し、子育て環境の充実を図っております。

具体的に申し上げますと、伯方地区の子育て広場しましまや、イオンモール今治新都市に新設いたしました子育てひろばハピなどを相談サテライトとして位置づけ、地域の身近な相談窓口を充実させてまいりました。

また、町谷地区に新設させていただいた今治こども公園おひさまパークなどの公園を遊び場サテライトとして位置づけるとともに、公民館や図書館を育ちのサテライトとして位置づけ、整備を進めているところであります。

さらには、こうした今治市の取組に呼応する形で、イオンモール今治新都市にしまなみオープンパークが、そよら今治馬越には室内遊園地ザキッズがオープン、加えて来年春にはしまなみ木のおもちゃ美術館の開設が予定されるなど、民間においても子育て施設の充実が図られています。

このような取組が評価され、昨年夏には愛媛県内では初となる日本子育て支援大賞を受賞したほか、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」でも、子育て世代部門を含む全4部門で3年連続ナンバーワンになるなど、今治市内外から高い評価をいただいているところでもございます。

一方で、2030年までが少子化トレンドを反転させる最後のチャンスとも言われているなど、出生率の向上は、我が国全体の喫緊の課題でもございます。だからこそ、私としましては、今できることはすぐにやる、全てやるといった覚悟を持って、今後、今治版ネウボラの子育て支援をさらに一段階加速させたい、そして子育てに関する経済的、心理的、環境的な壁を取り除き、誰もが安心して子供を産み育てられる社会の実現を目指してまいりたい、子供が真ん中の視点で、子育て世代の声を一つ一つ丁寧に拾い上げ、ハード・ソフト両面での切れ目のない支援を組み合わせ、全国に誇れる子育ての理想郷を実現してまいりたい、そのような強い思いを持って2期目をスタートさせたところでございます。

松田議員におかれましても、子供が真ん中の今治市づくりにつきましては、どうか御理解、そして御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

○鳥生敬二副教育長 松田議員御質問の保護者の負担軽減についてのうち、1番目の学校給食の無償化についてお答えさせていただきます。

学校給食費の無償化は、現在国において、小学校は令和8年度からの実現を目指し、中学校はできる限り速やかな実現に向け審議が行われておりますので、本市としましては、国の動向を踏まえた上で準備してまいりたいと考えております。

その上で、物価高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減のため、1食当たり20円の給食費補助を来年度も引き続き行うことにより、子育て世帯の一助としたいと考えております。

さらに、日本一おいしい給食事業では、12地域の食材を活用した新たなコンテストや、子供たちがふだんはなかなか入ることのできない調理場を親子で探検してもらう事業などを予定しており、これまで以上に子供たちの記憶に残る、安全で安心な日本一おいしい給食事業を推進してまいります。

以上でございます。

○正岡靖彦こども未来部長 松田議員御質問の保護者の負担軽減についてのうち2番目と3番目は、関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

令和元年10月から全国一律に実施されております幼児教育・保育の無償化では、保育所や認定こども園などに通う3歳以上児の保育料が無償化の対象となりましたが、これまで保育料に含まれていた副食費については無償化の対象外となり、保護者に御負担いただいております。

御質問の御要望のとおり、給食費の無償化を実施した場合、公立及び私立保育事業者等を合わせた費用を試算いたしますと、今治市単独で毎年約1億1,000万円が必要となり、これに主食費を含めると、さらに大きな財政負担を伴います。

次に、3歳未満児の保育料の無償化に係る費用を試算した場合、公立、私立を合わせた保育料収入につきましては、年間約1億4,700万円もの減収が予想されます。

一方、歳出では、今治市から私立事業者に支給する運営費が年間約9,300万円増加し、保育料の収入の減少分と合わせると、毎年約2億4,000万円もの費用が必要となります。

このように、給食費及び3歳未満児の保育料の無償化の実施につきましては財政負担が大きく、国の援助なく実施することは非常に困難であると考えておりますが、今回、国の交付金を活用し、保護者の負担軽減を図るため、1食当たり20円の副食費補助を来年度も引き続き行うこととしております。

今後におきましても、国及び他の自治体や学校給食費の無償化の動向を注視し、さらなる保護者の負担軽減策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○結田信吾健康福祉部長 松田議員御質問の高齢者への支援についてのうち、1番目、加齢性難聴者への補聴器購入補助制度についてお答えさせていただきます。

高齢者にとって人との交流や趣味を持つことは、介護予防や生きがいを感じることにもつながり、健康で長生きする上で欠かせないものでございます。

本市では、今治ことぶき大学等の高齢者への学び場の提供や、高齢者自身が運営する老人クラブへの活動支援、また外出支援として、シルバーカーやつえの購入補助など、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと過ごせるよう、様々な施策を実施しているところでございます。

高齢者が生活していく中で、加齢性難聴などによるコミュニケーションの不安が問題となっ

ており、補聴器を使用することで一定の効果があるとの御報告もあります。

日本での難聴者の割合は10%と言われ、欧米諸国と大差がないにもかかわらず、難聴者の補聴器の使用率は15%となっており、デンマークでは55%など、欧米諸国の割合と比べて低く、日本での補聴器普及の遅れが指摘されております。その要因の一つに補聴器の価格が高額であることが挙げられ、両耳聴力レベルが70デシベル以上の重度難聴の場合は補装具支給制度の対象となり、最大1割の自己負担で購入できるのに対し、70デシベル未満では支給制度の対象外となり、高額な自己負担を伴うことが原因と考えられます。

そのような中、加齢性難聴者への補聴器購入に対する補助制度の導入は、高齢者への補聴器普及を図り、認知症の予防にもつながるものと考えられる一方で、聞こえ方には個人差があることから、補聴器を使用する際に度々調整が必要となり、その煩わしさから使用を諦める方もいると伺っております。

こうしたことから、継続して先行事例等の調査・研究を行うとともに、加齢性難聴の補助制度創設について、全国市長会から国に向けた提言もなされておりますので、今後はその動向についても注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○越智 忍議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 保護者の負担軽減も高齢者支援についても、住んでいる今治市民の福祉・教育面での支援につながるものだと思っています。実感できる施策で住みよい今治市を望み、質問を終わります。